

(参考)

令和7年4月22日
教育庁保健体育課

災害時の報告について

各学校の管理者（担当者）は、該当する項目が御座いましたら、下記の報告用 URL および QR コードより報告をお願いいたします。

該当が無ければ報告の必要はありません。公立幼稚園、市町村立小・中学校は該当があれば市町村教育委員会にも報告をお願いします。

- (1) 学校管理下の人的被害（児童生徒・教職員等）
※病院にかからない軽微の怪我は報告の必要はありません。
- (2) 学校に残されている人数（児童生徒・教職員等）
- (3) 休業、短縮授業の措置を行った日時（給食、昼食等の対応についても含む）
- (4) 避難先となっている学校

報告用入力フォーム <https://forms.office.com/r/FrMUX4jNNF>



災害時の報告の流れ

